

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏 一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第71期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	204,059	209,426	179,676	173,703	188,451
営業利益	(百万円)	29,462	31,062	18,484	15,511	15,835
経常利益	(百万円)	30,357	30,680	18,490	14,907	15,604
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	19,483	19,621	11,881	9,391	11,462
包括利益	(百万円)	22,497	15,918	11,155	10,758	7,777
純資産額	(百万円)	122,141	134,796	142,549	150,044	155,025
総資産額	(百万円)	223,525	235,302	229,737	245,501	255,793
1株当たり純資産額	(円)	958.24	1,059.96	1,121.87	1,180.26	1,215.95
1株当たり当期純利益	(円)	153.78	154.93	93.83	74.16	90.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	54.3	57.0	61.8	60.9	60.2
自己資本利益率	(%)	17.47	15.35	8.60	6.44	7.56
株価収益率	(倍)	10.51	6.74	13.84	21.51	11.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,800	19,387	3,301	30,015	2,515
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,079	3,758	4,798	3,942	17,052
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,287	3,136	2,495	7,992	5,717
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	61,262	73,120	68,291	86,624	65,753
従業員数	(名)	3,491	3,433	3,346	3,311	3,405

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第67期から第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	157,797	160,712	133,313	133,942	144,825
営業利益	(百万円)	24,101	26,346	14,015	13,587	14,630
経常利益	(百万円)	25,506	26,794	14,747	14,059	15,824
当期純利益	(百万円)	16,448	17,430	9,891	9,577	12,324
資本金	(百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数	(千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額	(百万円)	101,898	114,684	122,164	128,337	135,136
総資産額	(百万円)	189,266	199,171	199,656	210,500	226,102
1株当たり純資産額	(円)	804.48	905.65	964.72	1,013.48	1,067.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (11.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	129.83	137.63	78.11	75.63	97.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	53.8	57.6	61.2	61.0	59.8
自己資本利益率	(%)	17.39	16.10	8.35	7.65	9.36
株価収益率	(倍)	12.45	7.59	16.63	21.09	10.80
配当性向	(%)	17.7	18.9	33.3	34.4	26.7
従業員数	(名)	1,469	1,505	1,433	1,428	1,428
株主総利回り	(%)	122.1	81.5	102.4	126.4	87.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	2,030	2,075	1,617	2,147	1,735
最低株価	(円)	1,220	858	785	1,195	907

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第67期から第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
1954年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
1955年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
1958年5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
1959年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
1962年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1964年2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
1966年9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
1968年6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
1971年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
1971年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
1971年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
1972年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
1973年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(2006年8月解散)
1973年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(2009年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
1978年9月	関東営業所(現関東支店)を開設
1979年8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
1980年4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
1983年1月	高所作業車を販売開始
1983年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
1985年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
1985年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
1987年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
1988年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
1989年5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
1989年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(2008年4月全株式譲渡)
1989年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
1990年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(2012年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
1990年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(2009年4月当社に吸収合併)
1991年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(2012年5月ファウンGmbHに吸収合併)
1992年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(2011年6月解散)
1997年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
2000年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
2000年4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
2007年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
2008年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
2008年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
2009年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
2012年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
2014年4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)
2018年12月	インドに子会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社2社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラクレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

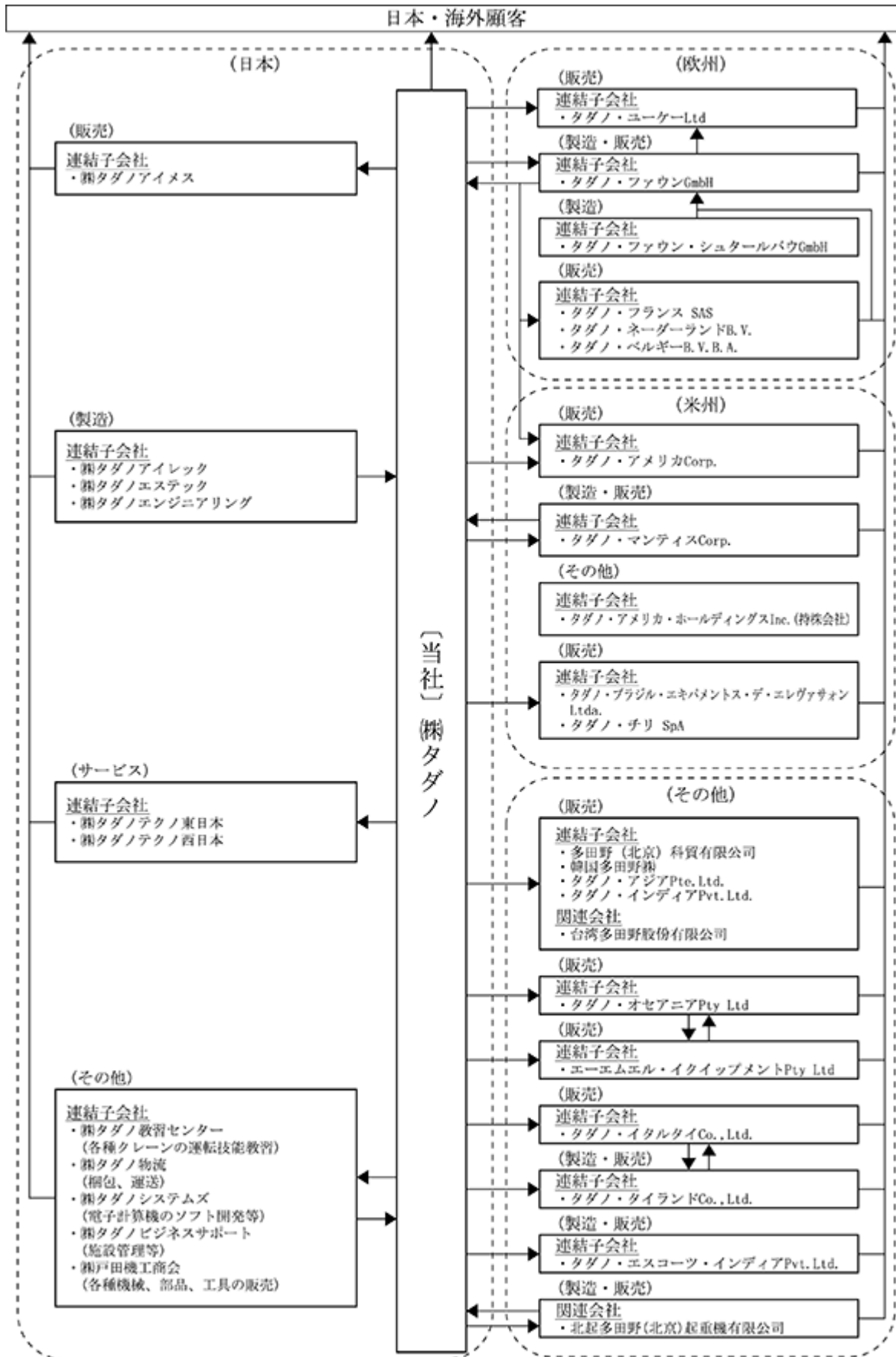
セグメントの名称	業務内容	連結子会社11社	関連会社 - 社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート、(株)戸田機工商会	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社6社	関連会社 - 社
欧州	販売	タダノ・ユークーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーB.V.B.A.	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH	
	製造	タダノ・ファウン・シュタールパウGmbH	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社5社	関連会社 - 社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・チリSpA	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社9社	関連会社2社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPteLtd.、タダノ・インドニアPvt.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd、エーエムエル・イクイップメントPty Ltd	台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・エスコーツ・インドニアPvt.Ltd.	北起多田野(北京)起重機有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	2	2	0	債務 保証 及び 貸付	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	・当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
㈱タダノアイ レック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	0	2	1	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の中古販売	100.0	0	3	2	貸付	当社の建設用クレーン等の中古販 売	有
その他27社										

- (注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH並びにその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.及びタダノ・タイランドCo.,Ltd.は特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・アメリカCorp.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,498百万円
	(2) 経常利益	1,897百万円
	(3) 当期純利益	1,216百万円
	(4) 純資産額	9,132百万円
	(5) 総資産額	20,558百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,241
欧州	742
米州	247
その他	175
合計	3,405

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,428	42.0	16.9	6,649,973

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、2019年3月31日現在の組合員総数は1,223名であります。(出向者88名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造：工夫による前進と誇りうる品質のために創造しましょう。奉仕：顧客の利益と住みよい社会の建設のために奉仕しましょう。協力：私達の幸福と堅い心の結びつきのために協力しましょう。」という経営理念の実現を事業目的とし、「世界に、そして未来に誇れる企業を目指して」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、「世界に、そして未来に誇れる企業」となるために、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営方針としております。（タダノグループ「CSR憲章より」）

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

2017年度をスタートとする「中期経営計画（17-19）」は「『強い会社』に（赤い矢印に集中）」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでおります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」・「人を育てる」を每期継続することができる会社です。

・当社グループでは、コントロールできない「市場：需要・為替（＝青い矢印）」の中で、事業に対する「自助努力（＝赤い矢印）」に集中し、これに「投資（＝黄色い矢印）」の成果を加えたものが、「業績（＝黒い矢印）」と位置付けております。「中期経営計画（17-19）」では、「強い会社」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・3つの重点テーマ

更なるグローバル化（ONE TADANO、Wide & Deep）

耐性アップ（6つの鍵）

競争力強化（四拍子そろったメーカー）

・9つの戦略

市場ポジションアップ

商品力強化

グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み

感動品質・感動サービスの提供

ライフサイクル価値の向上

ソリューションビジネスへの取り組み

収益力・資産効率のレベルアップ

成長基盤の確立

グループ&グローバル経営基盤の強化

また、当社グループは、「中期経営計画（17-19）」の最終年度である本年8月29日に創業100周年を迎えます。

・数値目標

項目	2020年3月期数値目標	2023年3月期中間目標
売上高	2,400億円	3,000億円
内) 日本	960億円	1,000億円
内) 海外	1,440億円	2,000億円
海外売上高比率	60.0%	66.7%
営業利益	360億円	500億円
営業利益率	15.0%	16.7%
ROA（営業利益/総資産）	13.0%	
たな卸資産回転率	4.8回転	

前提：為替レート110円/米ドル 120円/ユーロ

中間目標：長期的な成長を目指すべく、長期目標に向けた数値的な中間目標を設定

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

したがって、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、2008年度以降、事業領域を「(移動機能付)抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定め、「LE世界 1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業(平時の営業利益率20%)」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しています。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しております。建設用クレーンの海外需要が2012年をピークに減少するなか、「『強い会社』に」を基本方針とし、「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」を重点テーマとする「中期経営計画(14-16)」に取組み、シェアアップ・高付加価値商品の拡販等により業績向上を図ってまいりました。その結果、2014年度と2015年度は2年連続で過去最高の売上高と営業利益を更新し、ROS(売上高営業利益率)は14.4%・14.8%、ROA(総資産営業利益率)は13.9%・13.5%と高水準で推移しました。しかしながら、当社は未だ「強い会社」への途上にあり、最終年度は需要の更なる減少の影響により、ROS10.3%、ROA7.9%への低下を余儀なくされました。

2017年度をスタートとする「中期経営計画(17-19)」は「『強い会社』に(赤い矢印に集中)」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取組んでおります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」・「人を育てる」を每期継続することができる会社です。

・当社グループでは、コントロールできない「市場：需要・為替(=青い矢印)」の中で、事業に対する「自助努力(=赤い矢印)」に集中し、これに「投資(=黄色い矢印)」の成果を加えたものが、「業績(=黒い矢印)」と位置付けております。「中期経営計画(17-19)」では、「強い会社」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・3つの重点テーマ

- 1)更なるグローバル化(ONE TADANO、Wide & Deep)
- 2)耐性アップ(6つの鍵)
- 3)競争力強化(四拍子そろったメーカー)

・9つの戦略

- 1)市場ポジションアップ
- 2)商品力強化
- 3)グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み
- 4)感動品質・感動サービスの提供
- 5)ライフサイクル価値の向上
- 6)ソリューションビジネスへの取り組み
- 7)収益力・資産効率のレベルアップ
- 8)成長基盤の確立
- 9)グループ&グローバル経営基盤の強化

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営(経営者)が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると考えております。

このような考え方にに基づき、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」(http://www.tadano.co.jp/ir/c_governance.html)を制定し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を明らかにしております。

例えば、当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によってグループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補者および執行役員の指名ならびに取締役の報酬の決定のための取締役会の諮問機関として、また執行役員の報酬の決定のための社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であると考えました。

金融商品取引法によって、濫用的な買収を規制する一定の対応はなされていますが、公開買付開始前における情報提供と検討時間を法的に確保することや、市場内での買い集め行為を法的に制限することができない等、濫用的な買収に対して必ずしも有効に機能しないことが考えられます。当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、本対応方針を定めることにより、当社の経営を安定させ成長戦略に集中できる環境を整え、不測の事態等による混乱や弱体化に備えることが必要と考えます。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、（ ）大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは（ ）遵守した場合でも、原則として大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される例外的な場合に、対抗措置を発動できるものとします。当社取締役会は、独立委員会から対抗措置発動の是非の判断を株主意思確認株主総会に上程すべきとの勧告を受けた場合は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認株主総会を開催し、当該株主総会における決議の結果に従い、対抗措置の発動の是非についての取締役会決議を行うものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記 の取組み)について

上記 に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記 の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記 に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（（ ）企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、（ ）事前開示・株主意思の原則、（ ）必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において株主の皆様にご諮りし、株主の皆様のご承認を得て、2020年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについて、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役又は社外監査役の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否か等について、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様に公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業界特性

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー市況の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電工、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

SVE：今までのVEを越える本格的な本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額に影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点到に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産が弱含み、企業収益は改善に足跡が見られますが、設備投資は増加、個人消費が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。米国経済は回復持続、欧州経済は緩やかに回復、新興国では中国経済に減速が見られました。一方で、米中貿易戦争、英国EU離脱問題、点在する地政学的リスク等もあり、極めて不透明な状況が続いております。

私どもの業界は、日本では、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要や復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により稼働は堅調に推移しました。大型ラフテレーンクレーンの需要が増加した一方で、ミニラフテレーンクレーンの排ガス規制駆け込み需要の反動減もあり、全体として需要は減少しました。海外では、機種別・地域別にばらつきはあるものの、需要は回復基調となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内外で引続き新モデルを投入し、販売価格の維持とストックビジネスに注力しました。加えて、原価低減を推進しました。

また、長期目標である LE(Lifting Equipment)世界 No. 1 達成に向け、積極的な投資活動を行っております。

「人と機械が調和し、次世代につながるスマート工場」をコンセプトに、高松市内に建設中の香西工場は、本年8月に稼働開始予定です。

昨年12月、インドEscorts社と、インド市場向け製品の開発・製造・販売を目的として、合併会社(Tadano Escorts India Private Ltd.)を設立しました。インド市場での当社製クレーンの販売拡大のみならず、現地での設計・ものづくりによる競争力強化に取り組んでまいります。

本年2月、米国Terex社と、同社が所有するDemag ブランドのクレーン事業（本拠地ドイツ）の株式取得等に関する契約を締結しました。同事業の買収により、新たにクローラクレーンを当社グループの製品ラインナップに加えるとともに、オールテレーンクレーン事業の更なる拡充を図ることで、幅広いお客様ニーズに対応することが可能になります。なお、買収完了は本年7月を予定しております。

日本向け売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが増加、高所作業車が減少し、970億6千9百万円（前連結会計年度比99.5%）となりました。海外向け売上高は、中東向け売上は大幅に減少しましたが、中東を除くすべての地域で売上が増加し、913億8千1百万円（前連結会計年度比120.0%）となりました。この結果、総売上高は1,884億5千1百万円（前連結会計年度比108.5%）、海外売上高比率は48.5%となりました。

売上は増加しましたが、コストアップや製品構成の変化により売上原価率は悪化、また成長に向けた前向き投資もあり販売費及び一般管理費は増加しました。結果、営業利益は158億3千5百万円（前連結会計年度比102.1%）、経常利益は156億4百万円（前連結会計年度比104.7%）となりました。特別利益として6億8千8百万円の投資有価証券売却益を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は114億6千2百万円（前連結会計年度比122.1%）となりました。

さて、昨年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告については、今後、米国当局（環境保護庁・司法省）との協議が進められていく予定です。協議の終了時期は見通せておりませんが、今後、開示が必要な事由が判明しましたら、適時適切に対応いたします。なお、現在は、最も厳しい規制に適合するエンジンを搭載した建設用クレーンのみを販売しており、北米での販売に影響は出ておりません。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高については、セグメント間の取引を含めて記載しております。

日本

日本向けは、高所作業車が減少したものの、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが増加し、売上は増加しました。また、海外向けも増加し、その結果、売上高は1,515億9百万円（前連結会計年度比107.5%）、営業利益は157億2千3百万円（前連結会計年度比101.0%）となりました。

欧州

建設用クレーン売上は欧州域内・欧州域外が共に増加し、売上高は429億8千7百万円（前連結会計年度比116.9%）、新モデル移行や品質対応に伴うコスト増により、営業損失は11億2千3百万円（前連結会計年度は2億7千7百万円の営業損失）となりました。

米州

北米でのラフテレーンクレーンの需要回復が鮮明になるなか、新規顧客開拓にも注力した結果、売上高は413億6千6百万円（前連結会計年度比138.6%）、営業利益は15億2千9百万円（前連結会計年度は2億4千4百万円の営業損失）となりました。

その他

建設用クレーン需要が増加し、売上高は153億7千万円（前連結会計年度比124.2%）、営業利益は2億9千4百万円（前連結会計年度は4千4百万円の営業損失）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

建設用クレーン

日本向け売上は、需要が減少するなか、新モデルを中心とした大型機種を増販に取り組み、422億5千万円（前連結会計年度比110.7%）となりました。

海外向け売上は、中東向け売上は大幅に減少しましたが、中東を除くすべての地域で売上が増加し、753億6百万円（前連結会計年度比123.8%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,175億5千6百万円（前連結会計年度比118.7%）となりました。

車両搭載型クレーン

日本向け売上は、安全装置法制化と小型トラックの排ガス規制による駆け込み需要により、186億5千8百万円（前連結会計年度比103.8%）となりました。

海外向け売上は、東南アジア・中東向け販売体制を強化し、20億8百万円（前連結会計年度比117.7%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は206億6千7百万円（前連結会計年度比105.0%）となりました。

高所作業車

インフラ点検補修用途のニーズを背景にしたレンタル業界向け売上が一巡、電力電工向け、通信業界向けも売上が減少し、高所作業車の売上高は、183億2千万円（前連結会計年度比74.2%）となりました。

その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、319億7百万円（前連結会計年度比105.2%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	138,113	114.6
合計	138,113	114.6

(タダノ・ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	33,725	110.9
合計	33,725	110.9

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	5,153	151.4
合計	5,153	151.4

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	110,740	96.4
欧州	21,870	125.5
米州	40,700	137.6
その他	15,139	128.7
合計	188,451	108.5

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、2,557億9千3百万円(前連結会計年度比102億9千1百万円増)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少209億2百万円があったものの、建設仮勘定の増加112億6千6百万円、たな卸資産の増加82億4百万円及び、受取手形及び売掛金の増加47億3百万円があったことによるものです。

(負債)

負債は、1,007億6千8百万円(前連結会計年度比53億1千1百万円増)となりました。主な要因は、短期借入金の減少79億6千5百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加45億6千7百万円や長期借入金の増加43億6千万円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,550億2千5百万円(前連結会計年度比49億8千万円増)となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少22億3千2百万円や為替換算調整勘定の減少15億5千4百万円があったものの、利益剰余金の増加81億7千万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ208億7千1百万円減少し、657億5千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は25億1千5百万円（前連結会計年度比275億円減）となりました。主な要因は、減少要因としてたな卸資産の増加93億2百万円、売上債権の増加54億9千2百万円及び、法人税等の支払額44億4千1百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上162億1千8百万円、仕入債務の増加56億5千万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は170億5千2百万円（前連結会計年度比131億1千万円支出増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得125億1千8百万円や投資有価証券の取得38億6千1百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は57億1千7百万円（前連結会計年度比22億7千4百万円支出減）となりました。主な要因は、増加要因として長期借入金の増加62億円があったものの、減少要因として長期借入金の返済68億円、短期借入金の減少20億7千7百万円や配当金の支払額32億9千2百万円があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
自己資本比率（％）	54.3	57.0	61.8	60.9	60.2
時価ベースの自己資本比率（％）	91.5	56.2	71.6	82.2	52.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.9	1.9	11.3	1.1	12.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	32.1	40.4	7.6	66.3	6.8

（注）自己資本比率：（純資産 - 非支配株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(財政状態及びキャッシュフローの状況)

当連結会計年度の財政状態の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入および社債の発行等により、資金調達を行うことを基本方針としております。自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全指標、ROEなどを注視する一方で、資金調達コストの低減や金利変動のリスクも勘案した上で、最適な調達方法を選択しております。また、日本国内の各拠点においては、グループ内の余剰資金を活用するために、キャッシュマネジメントシステムを導入し、資金効率の向上に努めております。

また、金融機関とはコミットメントライン契約を結んでおり、高水準な現預金と併せて、流動性を確保しております。

今後の重要な資本的支出の予定として、香西工場の建設があります。2017年11月に建設着工し、2019年8月の稼働開始を予定しております。総投資額は約215億円（翌連結会計年度以降の総投資額は64億円）で、全て自己資金により賄う予定であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

17年度をスタートとする「中期経営計画(17-19)」は「『強い会社』に(赤い矢印に集中)」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでおります。

なお、その進捗を計る指標として、売上高、海外売上高比率、営業利益、営業利益率、ROA(総資産営業利益率)、たな卸資産回転率を定めており、中計最終年度の19年度(第72期)においては、売上高は2,400億円、海外売上高比率は60.0%(海外売上高1,440億円)、営業利益は360億円、営業利益率は15.0%、ROAは13.0%、たな卸資産回転率は4.8回転を、それぞれ数値目標として掲げております。

各種指標の推移は以下のとおりです。

項目	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
売上高	2,040億円	2,094億円	1,796億円	1,737億円	1,884億円
内) 日本	1,005億円	1,049億円	1,022億円	975億円	970億円
内) 海外	1,035億円	1,044億円	774億円	761億円	913億円
海外売上高比率	50.7%	49.9%	43.1%	43.8%	48.5%
営業利益	294億円	310億円	184億円	155億円	158億円
営業利益率	14.4%	14.8%	10.3%	8.9%	8.4%
ROA(営業利益/総資産)	13.9%	13.5%	7.9%	6.5%	6.3%
たな卸資産回転率	4.0回転	3.9回転	3.3回転	3.2回転	3.0回転

17年度(第70期)は海外需要の減少を受け、2年連続の減収減益となりましたが、18年度(第71期)は海外需要が回復基調となり、3年ぶりの増収増益となりました。19年度(第72期)は機種別・地域別にばらつきがあるものの、海外需要が回復基調であり、連結業績予想を売上高2,000億円、営業利益175億円としております。引き続き、中期経営計画(17-19)の基本方針である「『強い会社』に(赤い矢印に集中)」に取り組む、達成に向けての努力を続けてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	2000年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新

(3) その他

当社は、2019年2月23日開催の取締役会において、Terex Corporation（以下「Terex社」という）よりDemagブランドのクレーン事業を買収するため、Terex社の子会社及び関連会社の株式取得並びに関連事業の譲受契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動のほとんどは、当社の開発部門及び技術研究部門で行われており、両部門では国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。開発部門では近年、国内外での次期排ガス規制対応と更なるグローバル化について、営業部門や生産部門等の他部門と一体となり、その実現を目指して取り組んでおります。技術研究部門では、Lift Compass(ブーム先端に取付けた吊荷監視カメラからの映像をディスプレイで見ながら、ラジコン操作する機能)やLift Visualizer(ブーム先端に取付けた吊荷監視カメラからの映像に、限界作業範囲を重ね合わせて表示する機能)等の新システムを開発し、より安全で容易・迅速な操作の実現を目指した取り組みを進めております。また、大学との共同研究等を通じて、最新のICT技術を活用し、AIや自動運転に限らない新技術開発にも着手する等、少子高齢化による生産人口減少等を想定しつつ、常に次世代を見据えた取り組みを行っております。その他、2017年3月から稼働を開始した低温試験棟（試験室を-40～40 に保つことができる最新型の実験・研究設備）も活用して、様々な環境を想定した製品開発を行っています。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額6,918百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

日本市場向け60t/100t吊りラフテレーンクレーンの発売

・概要

日本市場向けラフテレーンクレーンで、従来当社レンジである25t、70tの間を埋める、60t吊りのGR-600N-3と、国内最大機種となる100t吊りのGR-1000N-1を開発、販売開始しました。

・特長

GR-600N-3

- 1)50tクラスのコンパクトサイズながら、60tの最大吊上荷重と、42.6m(ブーム)/55.8m(ジブ)の最大地上揚程、38.0m(ブーム)/42.0m(ジブ)の最大作業半径を確保
- 2)ブーム根元段から順次伸長する通常伸縮方式に加えて、3段目・4段目・Topブームを先に伸長する方式を新たに設定し、安定域の性能を更に向上

GR-1000N-1

- 1)日本市場向けラフテレーンクレーンでは初となる、シングル伸縮シリンダ(1本の伸縮シリンダが、各段ブームを固定ピンで連結しながら順次送り出していく特殊機構のシリンダ)を搭載したブームを採用
- 2)自力着脱機構を有した別送式カウンタウエイトの採用により、高い吊上能力を実現
- 3)上記1)、2)の装備により、ハイクラス的能力と作業範囲を実現した結果、最大吊上荷重は100t、最大地上揚程は48.7m(ブーム)/66.3m(ジブ)、最大作業半径は44.0m(ブーム)/56.0m(ジブ)を確保
- 4)広大な作業範囲を確保しながら、70tクラスのコンパクトなキャリアと最小限の占有面積を実現

両機における共通の特長・機能

- 1) Smart Chart(アウトリガ張出状態と旋回位置を詳細に分析することにより、性能を最大限まで引き出す制御方式)を搭載
- 2) Wi-Fiでクレーン本体と携帯端末を接続し、キャビン外で携帯端末による操作情報・インジケータ情報等のリアルタイム確認を可能とする「HELLO-DATA LINK」機能を搭載し、アフターサービス効率化に大きく貢献
- 3) 当社13～70t吊りラフテレーンクレーンと同じく、セットアップラジコンや新型キャビンを採用

海外向け新型トラッククレーンの発売

・概要

近年のアジア、中東等を中心に「Made in Japan」が要望されているトラッククレーン市場において、30t吊り右ハンドル仕様のGT-300ER-3を開発、販売開始し、海外市場でのポジションアップを図っております。

・特長

- 1) 軽量・高強度のラウンドブームと、省スペース作業性に有利な下振り出しジブの採用で、高い作業性を実現
- 2) 世界でも豊富な採用実績を誇るHENDRICKSON社と共同開発したラバー・サスペンションを採用
- 3) 走行速度を一定に保つクルーズ・コントロールシステムを採用し、運転手の負担を軽減
- 4) 燃料消費モニタ、エコ・モード、ポジティブ・コントロール、HELLO-NET(車両の稼働状況や位置情報等をインターネットでサポートするシステム)の各環境配慮機能を搭載

日本市場向け220t/200t/140t吊りオールテレーンクレーンの発売

・概要

現在、世界で実施されている排ガス規制のうち、最も厳しい規制のひとつである欧州排ガス規制EUROMOT4への対応エンジンを搭載し、更に安全性と作業性を高めたオールテレーンクレーン3機種(ATF-220N-5.1、ATF-200N-5.1、ATF-140N-5.1)を開発、販売開始しました。日本市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) シリーズラインナップに200t吊りを新たに追加。また220t吊りの機種においては、従来機から評価の高かった7段ロングブームを踏襲
- 2) 従来型のフルオートラフティングジブに加えて、懐の深い高揚程作業に優れた油圧チルトジブも装着可能とし、お客様の多様な作業ニーズに対応
- 3) 作業準備用ラジコンを標準装備し、周囲状況を確認しながら安全で効率的な準備・格納作業を実現
- 4) HELLO-NETを搭載

中型/小型トラック架装用カーゴクレーンの発売

・概要

車両搭載型のカーゴクレーンにおいて、当社内で最も販売台数の多い中型トラック架装用360,300シリーズと、次いで販売台数の多い小型トラック架装用290,260,250シリーズをフルモデルチェンジし、TM-ZX360,300,290,260,250として販売を開始しました。以下に示す特長にて、国内外での拡販を図っております。

・特長

- 1) 2019年3月から開始となった、安全装置装着義務付けに備え、過負荷防止装置を装備。更に高さ制限装置やブーム・アウトリガ格納忘れ警報、油温上昇抑制装置を標準装備し、卓越した安全性を確保
- 2) 新型カラー液晶ラジコン、旋回起動時と停止時の荷振抑制機能、操作性カスタマイズ機能を備え、洗練された操作性を実現
- 3) アウトリガ張出幅拡大、ブーム7角形化、旋回位置センサ装備で性能アップや作業範囲を拡大し、快適な作業を提供
- 4) 新集中コントロールパネルを採用し、実荷重や空車時定格荷重、アウトリガ張出状態、稼働時間等の各情報を集約表示。更に各機能スイッチ類も集約して、見易さと操作性を向上

海外市場向け大型車両搭載用カーゴクレーンの発売

・概要

中東等の海外市場で大型化に対応する為、15t吊りの大型車両搭載用カーゴクレーンTM-ZX1500を開発、販売開始しました。下記特長を有する製品として、競合製品(韓国勢・中国勢)と差別化しております。

・特長

- 1) 30t・mクラスのクレーン能力と15tの最大吊上性能、7角形ブームにより、高い作業性能を実現
- 2) 巻過停止装置、過負荷制限装置を標準装備し、日本メーカーにふさわしい安全性を確保
- 3) フックインを標準装備、液晶デジタル表示のラジコンをオプション設定し、作業効率と快適性を向上
- 4) 日本製主要部品の採用により、安定した品質を確保

タイ生産海外市場向けカーゴクレーンの発売

・概要

タイで製造・販売しているカーゴクレーンの中で、8tの吊上性能を有したTM-ZT820をモデルチェンジし、販売を開始しました。商品力を向上させながら採算性を大幅に改善し、今後成長が見込める新興国市場での拡販と、当社海外事業への貢献を図っております。

・特長

- 1) 過巻停止装置とフックイン・オートアクセル機能の標準装備により、安全性と作業性を向上
- 2) 日本製要素部品（油圧機器、電装部品等）の使用による品質確保
- 3) タイで生産の製品との部品共通化を推し進めることで、部品供給時の容易化・迅速化を実現

自走式高所作業車の発売

・概要

オフロード法2014年基準に適合した、自走式高所作業車のAW-370TG-4、AW-250TG-4を開発、販売開始しました。従来機より、対環境性能やメンテナンス性能を向上させ、市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) ディーゼル酸化触媒式のエンジンを搭載し、DPF式とは異なる容易な保守・維持管理性能を確保
- 2) アクセル制御の改善等により、従来機から約20%の燃費向上を実現
- 3) HELLO-NETを搭載

鉄道関連市場向け排ガス規制対応高所軌陸車の発売

・概要

2016年排ガス規制に対応した、日本市場向け軌道陸上兼用の高所作業車AT-100SDW-2を開発、販売開始しました。鉄道事業関連業者への拡販を図っております。

・特長

- 1) 車両総重量が8t未満となる小型車架装とすることで、コンパクト性と効率的な作業性を実現
- 2) HELLO-NETを搭載

当事業セグメントに係る研究開発費は5,052百万円であります。

(2) 欧州

海外市場向け60t吊りオールテレーンクレーンの発売

・概要

欧州排ガス規制EUROMOT4への対応エンジンを搭載し、安全性と作業性を高めた60t吊りオールテレーンクレーンのATF60G-3を開発、販売開始しました。海外オールテレーン市場での拡販を図っております。

・特長

- 1) これまで車体側へ配置していたエンジンを上部旋回体内に配置し、代替カウンタウエイトとして活用
- 2) 60t吊りながら、100t吊りクラスに匹敵する48.0mブームを装備し、最大44mの作業範囲を提供
- 3) 長尺ながら7段ブームとすることで、9.5mのコンパクトなブーム全縮寸法を実現
- 4) 上記のブーム全縮寸法により、コンパクトな格納・走行寸法を実現
- 5) 10t/軸の現地重量規制を同クラスで唯一クリアし、年々厳しくなる主要市場ドイツの道路法令を先取り

当事業セグメントに係る研究開発費は1,616百万円であります。

(3) 米州

クローラクレーンが使用される工事現場では、作業内容の多様化によって新たな機能や吊上げレンジを有する製品の開発が求められております。このため、現行製品のグローバル展開を図りながら、新製品の開発に取り組んでおります。

当事業セグメントに係る研究開発費は249百万円であります。

(4) その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で14,458百万円(日本13,697百万円、欧州370百万円、米州228百万円、その他162百万円)の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	433	51	2,540 (69,622) [8,701]		95	3,121	
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,707	1,203	4,141 (199,916) [4,200]		75	8,128	703
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	460	33	[22,157]		1	494	2
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	395	31	813 (35,708)		4	1,244	17
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の 設備	302	33	1,014 (73,735)		7	1,357	20
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の 設備	1,276	198	2,792 (38,915) [8,573]	403	92	4,763	244
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の 設備	113	112	769 (10,000)	0	63	1,059	43
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	429	23	854 (3,135)	7	28	1,342	153
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	327	100	1,400 (22,799) [7,238]	89	23	1,940	244

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテ クノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用クレー ンの修理)	修理設備	46	8	1,622 (8,086)	40	1	1,719	73
㈱タダノア イレック	本社・工場 (香川県多度津 町)	日本 (建設用クレー ン等の部品の 製造)	生産設備	318	326	714 (48,630)		7	1,367	167

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ ファウン GmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	2,648	42	982 (284,632)		1,005	4,679	667
タダノ・タ イランド Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ ラヨーン県)	その他 (車両搭載型ク レーンの製造)	生産設備	275	70	160 (29,040)		25	533	50

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は105百万円であります。
 3 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は101名であります。
 4 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は47名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び工場新設に伴う建築工事及び設備導入、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維 持更新	1,750	34	自己資金	2019年4月	2020年3月	
当社 香西工場	香川県高松市	日本	工場新設に伴 う建築工事及 び設備導入	6,400	1,667	自己資金	2019年4月	2019年8月	
タダノ・ファ ウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	400	23	自己資金 及び借入金	2019年1月	2019年12月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日		129,500		13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)及び株式会社ニューエラを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	47	33	205	228	5	7,622	8,140	
所有株式数(単元)	-	561,102	14,030	79,070	318,197	17	321,589	1,294,005	99,855
所有株式数の割合(%)	-	43.36	1.09	6.11	24.59	0.00	24.85	100.00	

- (注) 1 自己株式2,870,110株は、28,701単元を「個人その他」欄に、10株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。
- 2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,700	11.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,337	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,476	4.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.14
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,171	4.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,000	3.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,213	2.54
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	2,924	2.31
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,787	1.41
計		52,225	41.24

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,870千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.22%)があります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
- 3 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口36千株を含んでおります。
- 4 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口5千株を含んでおります。

- 5 大和住銀投信投資顧問株式会社から2014年1月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2014年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,123	3.96
計		5,123	3.96

- 6 2017年7月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他2社が2017年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外については当社として2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,746	4.44
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	265	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,211	2.48
計		9,223	7.12

- 7 2018年8月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が2018年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外については当社として2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,451	1.89
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	396	0.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	307	0.24
計		6,523	5.04

- 8 2018年12月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,450	1.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,038	3.89
計		7,488	5.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,870,100		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 126,530,400	1,265,304	
単元未満株式(注)2	普通株式 99,855		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		1,265,304	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,870,100		2,870,100	2.22
計		2,870,100		2,870,100	2.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	657	825,822
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (買増し請求)	67	61,639	58	53,362
保有自己株式数	2,870,110		2,870,052	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、「四拍子そろったメーカー（商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車価値）」になるための設備投資・投融資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき13円00銭といたしました。なお、中間配当13円00銭を合わせ、年間配当金は、前期と同額の26円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース28.7%、単独ベース26.7%となります。(2018年3月期配当性向 連結35.1%、単独34.4%、2017年3月期配当性向 連結27.7%、単独33.3%)

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2018年10月30日

なお、第71期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	1,646	13.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	1,646	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役7名のうち、社外取締役2名を除く5名が業務執行を行っております。

1999年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（2005年より任期1年に短縮）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（1999年の制度導入時より任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は16名を選任しております。なお、今般コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補及び執行役員の指名ならびに取締役及び執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会または社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しました。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（議長：代表取締役社長、メンバー：取締役・執行役員・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（議長・メンバー：経営報告会に同じ）を設け、毎月1回開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、「執行役員会議」（議長：代表取締役社長、メンバー：取締役・執行役員）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」（議長：代表取締役社長）は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。1999年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。「監査役会」（議長：常勤監査役）は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要と認める時は客観的かつ公正な意見陳述を行います。また、各監査役の監査報告に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に対して適法性、妥当性を審議しております。これに加え、特に、リスク委員会、コンプライアンス委員会、子会社監査役との連携を強化し、監査の質的向上と効率化を図っております。

2018年度の会議開催回数は、「執行役員会議」26回、「経営報告会」12回、「経営会議」15回、「取締役会」19回、「監査役会」14回であります。

なお、各機関の構成員の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりです。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共にコンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1．当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 - 2．グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 - 3．グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 - 4．当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務の執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。

監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f. 自己の株式の取得の決定機関

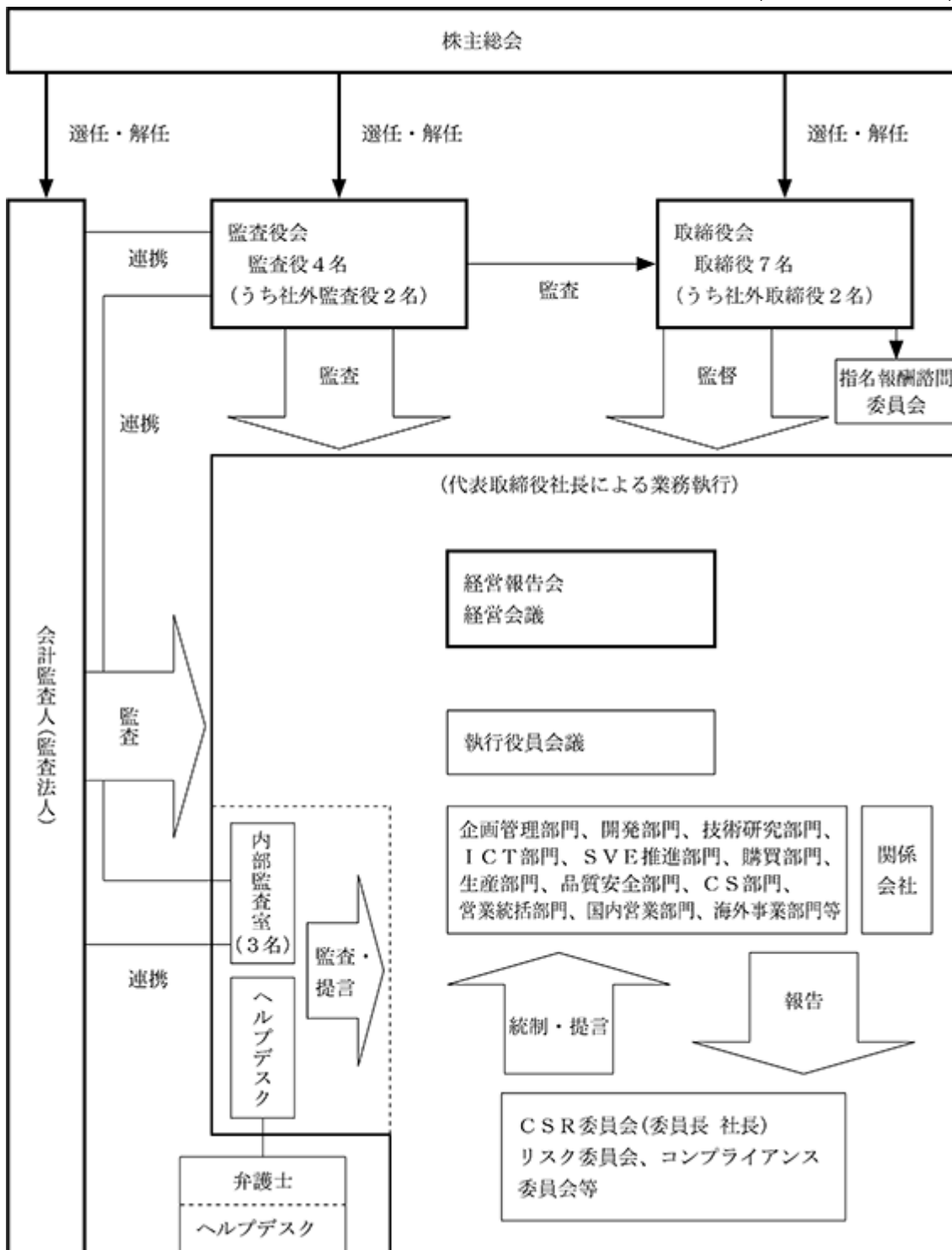
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(2019年6月26日現在)



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 技術研究部門統括	多田野 宏 一	1954年 7月 3日生	1977年 4月 丸紅株式会社入社 1988年 6月 当社入社 1991年 6月 社長室長 1997年 1月 ファウンGmbH (現 : タダノ・ファウンGmbH) 取締役社長 1997年 6月 取締役 1999年 4月 取締役、執行役員常務 2001年 4月 取締役、執行役員専務 2002年 4月 代表取締役、執行役員専務 2003年 6月 代表取締役社長 2019年 6月 代表取締役社長、技術研究部門統括(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人多田野奨学会理事長	2019年 6月 から 1年	280
代表取締役 副社長 営業統括部門担当 CS部門統括 国内営業部門統括 海外事業部門統括 欧州事業部門統括 北米事業部門統括 東南アジア事業部門統括 中古車事業部門統括	鈴木 正	1953年 1月 5日生	1976年 4月 住友商事株式会社入社 1997年 4月 当社入社 1997年 7月 海外事業部長 1999年 4月 執行役員 2001年 6月 取締役、執行役員 2002年 4月 取締役、執行役員常務 2003年 6月 取締役、執行役員専務 2015年 4月 取締役副社長 2017年 4月 代表取締役副社長、営業統括部門担当、CS部門・国内営業部門・海外事業部門・欧州事業部門・北米事業部門・東南アジア事業部門・中古車事業部門統括(現任)	2019年 6月 から 1年	122
取締役 執行役員 専務 開発部門担当 SVE推進部門統括 タイ事業部門統括	奥 山 環	1954年 5月10日生	1980年 4月 当社入社 2000年10月 設計第一部長 2004年 1月 ファウンGmbH (現 : タダノ・ファウンGmbH) 取締役 2008年 4月 執行役員 2011年 4月 執行役員常務 2011年 6月 取締役、執行役員常務 2017年 4月 取締役、執行役員専務、開発部門担当、SVE推進部門・タイ事業部門統括 (現任)	2019年 6月 から 1年	80
取締役 執行役員 専務 企画管理部門統括 ICT部門統括	氏 家 俊 明	1961年 8月29日生	1984年 4月 丸紅株式会社入社 1991年10月 MMS Europe GmbH取締役社長 2000年 4月 Trax Inc. CEO 2009年 4月 丸紅株式会社建設機械部長 2013年 4月 同社経営企画部長 2014年 4月 同社執行役員 2017年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社常務執行役員、輸送機グループCEO 2019年 4月 当社入社 2019年 6月 取締役、執行役員専務、企画管理部門・ICT部門統括 (現任)	2019年 6月 から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 常務 生産部門統括 購買部門統括 品質安全部門統括 中国事業部門統括	西 陽 一 朗	1956年 2月24日生	1976年 4月 ヤンマーディーゼル株式会社 (現:ヤンマー株式会社)入社 2005年 4月 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部長 2007年 1月 ヤンマー農機株式会社(現:ヤン マー株式会社)トラクタ事業本部 開発部第3開発グループ部長 2008年 6月 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部長 2008年 9月 当社入社 2009年 1月 開発企画部長 2009年 4月 執行役員 2011年 4月 執行役員常務 2011年 6月 取締役、執行役員常務 2017年 4月 取締役、執行役員常務、生産部 門・購買部門・品質安全部門・中 国事業部門統括(現任)	2019年 6月 から 1年	36
取締役	吉 田 康 之	1947年 8月23日生	1971年 4月 株式会社三菱総合研究所入社 2002年10月 同社参与 2007年10月 株式会社日建設計総合研究所入 社、上席研究員 2008年 1月 同社常務理事、上席研究員 2008年 6月 当社取締役(現任) 2009年 3月 株式会社日建設計総合研究所取締 役、常務理事、副所長 2019年 6月 飯野海運株式会社社外取締役 (2019年 6月26日就任予定) (重要な兼職の状況) 飯野海運株式会社社外取締役	2019年 6月 から 1年	20
取締役	野 口 由 典	1954年 9月30日生	1977年 4月 日野自動車工業株式会社(現:日 野自動車株式会社)入社 2003年 6月 日野自動車株式会社業務部部長 2004年 6月 同社執行役員業務部部長 2006年 6月 日野モータースセールスタイラン ドLtd.取締役社長 2009年 4月 日野自動車株式会社執行役員 2010年 6月 同社常務執行役員 2013年 4月 日野モータースセールスU.S.A. Inc.取締役社長 2014年 4月 日野自動車株式会社専務役員北米 事業統括 2018年 4月 同社執行役員副社長北米事業統括 2019年 4月 当社顧問 2019年 6月 当社取締役(現任)	2019年 6月 から 1年	5
常勤監査役	児 玉 義 人	1952年 8月 9日生	1975年 4月 株式会社第一勧業銀行(現:株式 会社みずほ銀行)入行 2004年 2月 株式会社セシール(現:株式会 社ディノス・セシール)入社 2004年 3月 同社専務執行役員、管理本部長 2005年 3月 同社専務取締役、管理本部長兼業 務本部長 2006年 4月 当社入社 2007年 6月 執行役員、企画管理部門担当補 佐、企画管理部部長 2009年 4月 執行役員、企画管理部門担当、企 画管理部部長 2010年 4月 執行役員常務、企画管理部門担 当、企画管理部部長 2011年 4月 当社顧問 2011年 6月 常勤監査役(現任)	2018年 6月 から 4年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	北村明彦	1959年10月14日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社事業収益管理部担当部長 2008年9月 当社入社 2008年12月 企画管理部部長(経理・財務担当) 2011年4月 執行役員 2012年4月 執行役員、企画管理部門担当 2015年1月 執行役員、欧州事業部門担当補佐、タダノ・ファウンGmbH取締役副社長 2017年4月 監査役室顧問 2017年6月 常勤監査役(現任)	2017年 6月 から 3年	8
常勤監査役	井之川和司	1955年7月24日生	1979年4月 香川県警察官拝命 2008年3月 高松北警察署副署長 2009年3月 香川県警察本部鑑識課長 2010年3月 香川県警察本部警務部公安委員会補佐官 2011年2月 香川県警察本部会計課長・警務部参事官 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	2018年 6月 から 4年	
監査役	三宅雄一郎	1947年8月8日生	1972年4月 弁護士登録(現在に至る) 1972年4月 三宅法律事務所入所(現在に至る) 1994年8月 大平製紙株式会社(現:ダイニック株式会社)社外監査役 1995年6月 山洋電気株式会社社外監査役 1998年6月 住友大阪セメント株式会社社外監査役 1999年6月 山洋電気株式会社社外取締役(現任) 2000年11月 株式会社東京個別指導学院社外監査役 2003年6月 新電元工業株式会社社外監査役(現任) 2006年8月 旭化成株式会社社外監査役 2008年6月 当社監査役(現任) 2014年6月 旭有機材工業株式会社(現:旭有機材株式会社)社外取締役(現任)(重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)、山洋電気株式会社社外取締役、新電元工業株式会社社外監査役、旭有機材株式会社社外取締役	2016年 6月 から 4年	27
計					598

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役吉田康之、野口由典の両氏は、社外取締役であります。
3 常勤監査役井之川和司、監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、1999年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	飯村 慎一	海外事業部門・北米事業部門・東南アジア事業部門・中古車事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員常務	橋倉 荘六	企画管理部門・ICT部門担当、コンプライアンス担当
執行役員常務	澤田 憲一	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐、株式会社タダノエンジニアリング取締役社長
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当
執行役員	高木 啓行	購買部門担当
執行役員	多田野 有司	技術研究部門担当
執行役員	池浦 雅彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	林 宏三	東南アジア事業部門担当補佐、タダノ・アジアPte.Ltd.取締役社長
執行役員	徳田 裕司	CS部門担当
執行役員	五味 幸雄	生産部門担当
執行役員	官野 耕一	海外事業部門担当補佐
執行役員	インゴ・シラー	北米事業部門担当補佐、タダノ・アメリカCorp.取締役社長
執行役員	合田 洋之	開発部門担当補佐、開発企画部長

- 5 当社では、2017年10月1日より、当社の技術分野において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の技術分野を強く牽引できる人財に対し、従前の管理職とは異なる一般職の最高職位（執行役員に次ぐ職位）として「技監」職を設置しております。

現在、技監には、世俵秀樹、大西和弘の両氏が就任しております。

- 6 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鍋嶋 明人	1953年1月17日生	1976年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所 1980年9月 公認会計士登録（現在に至る） 2006年10月 税理士登録（現在に至る） 2006年10月 公認会計士鍋嶋明人事務所開設 同所所長（現任） 2011年6月 株式会社四電工社外監査役 2012年6月 当社監査役 2017年7月 税理士法人左光・鍋嶋会計設立 代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士（公認会計士鍋嶋明人事務所所長、税理士法人左光・鍋嶋会計代表社員）	

社外役員の状況

当社の社外取締役は吉田康之氏、野口由典氏の2名であり、社外監査役は井之川和司氏、三宅雄一郎氏の2名であります。吉田康之氏は当社の株式20千株、野口由典氏は当社の株式5千株、三宅雄一郎氏は当社の株式27千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有し、また、野口由典氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、また、三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記1.から5.に該当する者重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏、北村明彦氏は、それぞれ当社企画管理部門担当執行役員常務、執行役員を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、3名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

中田 明

越智 慶太

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者7名、その他27名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行っており、その結果、有限責任監査法人トーマツが適任と判断したため、当社の会計監査人として選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について定期的にレビューを行っており、適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	12	70	26
連結子会社				
計	68	12	70	26

- (注) 1 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、タダノ・マンティスCorp.に対する連結パッケージ監査報酬が前連結会計年度において16百万円、当連結会計年度において17百万円含まれております。
- 2 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度いずれもEU一般データ保護規則（GDPR）に関するアドバイザー業務等です。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬21百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬40百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬21百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬34百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

取締役の報酬に関し、変動の激しいLE(Lifting Equipment)業界において、中長期的な観点から企業価値の向上を図る経営を行うに当たって、現時点では、指標を基礎として算定される報酬等は含まれておりません。また、事業特性として、市場変動が激しいことから、経営努力・当社業績・当社株価の相関にズレが生じやすい環境にあるため、当面は自社株報酬の導入は考えておりません。

なお、取締役会は、取締役の報酬の決定にあたり、公正性および透明性の確保に資するため事前に、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問し、その報告を受けることとします。

当事業年度においては、指名報酬諮問委員会に諮問し、適切との報告を受けた後、2018年6月26日開催の取締役会において報酬を決定しております。

監査役の報酬は、常勤、非常勤の別、業務分担等の状況を考慮して、2018年6月26日開催の監査役会において決定しております。

また、2005年4月15日開催の取締役会決議により、2005年6月8日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、株主を重視した経営をより一層徹底することを目的として、役員報酬の一部を役員持株会利用の自社株取得に向けた「役員自社株式保有ガイドライン（対象：取締役、執行役員、内容：役位に応じて、年間報酬総額1～2年分に相当する時価総額の自社株式取得）」を新設しました。なお、取締役・監査役・執行役員の全員が、毎月役員持株会を通じて自社株式を購入しております。ただし、海外駐在の外国籍執行役員2名を除きます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	284	284				4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34				2
社外役員	51	51				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式と考えております。

保有株式の議決権の行使については当社の長期的な企業価値の向上に資するか、また発行会社の企業価値を明らかに毀損していないかなどを総合的に判断し、議案ごとに適切に行使します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式を対象としております。

保有の合理性を検証する方法については、当社が株式を保有する相手先ごとの年間取引高等により確認しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証については、その必要性も含め、毎年1回定期的に見直しを行っており、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図ることとしております。

なお、当事業年度においては、2019年1月18日開催の経営報告会にて保有銘柄見直しの報告を行い、同日開催の取締役会で保有の適否を決議いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	125
非上場株式以外の株式	19	6,166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3,722	主にManitex International Inc.の株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	889

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Manitex International Inc.	2,919,862		株式取得による関係構築のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は製品の販売提携、開発提携、共同購買の実績により確認しております。	無
	2,479			
(株)百十四銀行	438,556	4,385,561	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	有
	1,005	1,583		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	1,228,230	1,228,230	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	無
	675	856		
(株)みずほフィ ンシャルグループ	2,403,277	2,403,277	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	無
	411	459		
(株)阿波銀行	135,785	678,928	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	有
	382	463		
西尾レントオール (株)	99,700	99,700	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	318	324		
(株)伊予銀行	531,510	531,510	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	有
	311	425		
(株)エクセディ	80,000	80,000	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間仕入高により確認しております。	有
	191	268		
(株)カナモト	51,389	51,389	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	140	181		
(株)四国銀行	59,512	59,512	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	有
	61	89		
ナブテスコ(株)	19,057	19,057	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間仕入高により確認しております。	有
	61	78		
四国電力(株)	32,010	32,010	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	無
	43	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北陸電気工事 (株)	41,030	41,030	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	36	47		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	5,500	5,500	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間取引高により確認しております。	無
	21	24		
北海電気工事 (株)	11,736	11,736	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	7	8		
セイノーホールディングス(株)	4,633	4,633	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	6	9		
(株)四電工	2,310	2,310	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	6	6		
(株)南陽	2,420	2,420	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	有
	5	5		
山九(株)	107		当社グループ製品の販売先であり、取引関係強化の一環として保有(取引先持株会による定期買付)しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間販売高により確認しております。	無
	0			
極東開発工業 (株)		606,000	取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性は年間仕入高により確認しております。	有
		949		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,854	65,952
受取手形及び売掛金	5 41,996	5 46,699
電子記録債権	5 3,505	5 4,137
商品及び製品	23,232	28,358
仕掛品	21,682	20,400
原材料及び貯蔵品	9,637	13,997
その他	2,100	6,746
貸倒引当金	321	136
流動資産合計	188,687	186,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,666	37,331
減価償却累計額	24,386	25,367
建物及び構築物（純額）	12,279	11,964
機械装置及び運搬具	12,042	12,853
減価償却累計額	9,243	9,928
機械装置及び運搬具（純額）	2,798	2,925
土地	6 23,025	6 23,056
リース資産	1,032	1,108
減価償却累計額	493	550
リース資産（純額）	538	558
建設仮勘定	1,262	12,528
その他	8,549	8,776
減価償却累計額	6,706	7,212
その他（純額）	1,842	1,563
有形固定資産合計	41,747	52,597
無形固定資産		
投資その他の資産	1,187	1,703
投資有価証券	1 7,209	1 7,675
繰延税金資産	6,088	7,036
その他	1 1,858	1 1,618
貸倒引当金	1,277	994
投資その他の資産合計	13,879	15,336
固定資産合計	56,814	69,637
資産合計	245,501	255,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 28,310	5 32,877
電子記録債務	8,417	8,914
短期借入金	18,604	10,638
リース債務	215	222
未払法人税等	3,517	3,826
製品保証引当金	1,641	1,719
債務保証損失引当金	0	-
未払金	4,532	6,349
割賦利益繰延	159	41
その他	4,937	6,714
流動負債合計	70,334	71,306
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	4,559	8,920
リース債務	372	383
繰延税金負債	91	91
再評価に係る繰延税金負債	6 2,109	6 2,109
退職給付に係る負債	7,360	7,317
その他	629	639
固定負債合計	25,122	29,461
負債合計	95,457	100,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,853	16,853
利益剰余金	120,606	128,776
自己株式	2,639	2,640
株主資本合計	147,841	156,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,622	609
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	6 1,270	6 1,270
為替換算調整勘定	585	2,139
退職給付に係る調整累計額	693	556
その他の包括利益累計額合計	1,615	2,035
非支配株主持分	587	1,049
純資産合計	150,044	155,025
負債純資産合計	245,501	255,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	173,703	188,451
売上原価	1 126,366	1 137,579
割賦販売利益繰延前売上総利益	47,337	50,872
割賦販売未実現利益戻入額	110	156
割賦販売未実現利益繰入額	117	39
差引未経過割賦販売利益	7	117
売上総利益	47,330	50,989
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,821	4,555
広告宣伝費	439	425
製品保証引当金繰入額	895	876
貸倒引当金繰入額	12	1
人件費	11,179	11,834
退職給付費用	519	480
旅費及び交通費	928	913
減価償却費	948	899
のれん償却額	97	188
研究開発費	2 6,149	2 6,918
その他	6,826	8,062
販売費及び一般管理費合計	31,818	35,153
営業利益	15,511	15,835
営業外収益		
受取利息	84	86
受取配当金	134	167
その他	278	283
営業外収益合計	497	537
営業外費用		
支払利息	452	370
為替差損	439	269
その他	209	128
営業外費用合計	1,102	768
経常利益	14,907	15,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 12
投資有価証券売却益	0	688
関係会社清算益	4 30	-
特別利益合計	36	700
特別損失		
固定資産除売却損	5 41	5 42
減損損失	-	6 44
関係会社出資金評価損	7 87	-
関係会社貸倒引当金繰入額	8 139	-
特別損失合計	268	86
税金等調整前当期純利益	14,676	16,218
法人税、住民税及び事業税	5,246	4,761
法人税等調整額	3	32
法人税等合計	5,243	4,728
当期純利益	9,432	11,490
非支配株主に帰属する当期純利益	41	27
親会社株主に帰属する当期純利益	9,391	11,462

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	9,432	11,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	2,232
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	1,319	1,617
退職給付に係る調整額	116	136
その他の包括利益合計	1, 2 1,325	1, 2 3,713
包括利益	10,758	7,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,688	7,812
非支配株主に係る包括利益	70	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,855	114,507	2,637	141,746
当期変動額					
剰余金の配当			3,292		3,292
親会社株主に帰属する当期純利益			9,391		9,391
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	6,099	2	6,094
当期末残高	13,021	16,853	120,606	2,639	147,841

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,732	1,270	1,875	809	318	484	142,549
当期変動額							
剰余金の配当							3,292
親会社株主に帰属する当期純利益							9,391
自己株式の取得							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	109	-	1,290	116	1,297	103	1,400
当期変動額合計	109	-	1,290	116	1,297	103	7,494
当期末残高	1,622	1,270	585	693	1,615	587	150,044

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,853	120,606	2,639	147,841
当期変動額					
剰余金の配当			3,292		3,292
親会社株主に帰属する当期純利益			11,462		11,462
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	8,170	0	8,169
当期末残高	13,021	16,853	128,776	2,640	156,011

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,622	-	1,270	585	693	1,615	587	150,044
当期変動額								
剰余金の配当								3,292
親会社株主に帰属する当期純利益								11,462
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,232	0	-	1,554	136	3,650	461	3,188
当期変動額合計	2,232	0	-	1,554	136	3,650	461	4,980
当期末残高	609	0	1,270	2,139	556	2,035	1,049	155,025

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,676	16,218
減価償却費	2,864	2,984
減損損失	-	44
のれん償却額	97	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	334	423
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	119	211
割賦利益繰延の増減額(は減少)	6	117
受取利息及び受取配当金	219	253
支払利息	452	370
為替差損益(は益)	70	74
投資有価証券売却損益(は益)	0	688
固定資産除売却損益(は益)	34	29
関係会社出資金評価損	87	-
売上債権の増減額(は増加)	3,765	5,492
たな卸資産の増減額(は増加)	1,872	9,302
仕入債務の増減額(は減少)	10,181	5,650
その他	324	2,421
小計	34,526	7,073
利息及び配当金の受取額	220	255
利息の支払額	452	372
法人税等の支払額	4,278	4,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,015	2,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	213	10
有形固定資産の取得による支出	2,628	12,518
有形固定資産の売却による収入	9	94
投資有価証券の取得による支出	1,216	3,861
投資有価証券の売却による収入	9	889
事業譲受による支出	-	3 412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 266	2 795
その他	64	438
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,942	17,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,473	2,077
長期借入れによる収入	-	6,200
長期借入金の返済による支出	-	6,800
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	3,292	3,292
非支配株主への配当金の支払額	44	17
非支配株主からの払込みによる収入	78	513
その他	258	243
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,992	5,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	251	615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,332	20,871
現金及び現金同等物の期首残高	68,291	86,624
現金及び現金同等物の期末残高	1 86,624	1 65,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であったタダノ・パナマS.A.は、当連結会計年度に清算が完了しました。また、前連結会計年度まで当社の連結子会社であった太平機工(株)及び日通重機サービス(株)は、(株)タダノテクノ東日本に吸収合併され消滅しました。以上により、当連結会計年度末においてこれらを連結の範囲から除外しております。

(新規)

当連結会計年度において、当社の100%子会社であるタダノ・ファウンGmbHがWaterland Trading B.V.(現:タダノ・ネーダーランドB.V.)及びWaterland Trading B.V.B.A.(現:タダノ・ベルギーB.V.B.A.)の株式を取得しました。また、当連結会計年度において、タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.を設立しました。以上により、当連結会計年度からこれらを連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタルバウGmbH、タダノ・ユーカーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーB.V.B.A.、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・チリSpA、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd及びエーエムエル・イクイップメントPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債権

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

.....時価法

たな卸資産

商品及び製品

商品・製品

.....主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

.....主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号 2016年1月)
- ・「リース」(米国会計基準ASU第2016-02号 2016年2月)

(1) 概要

当会計基準等は、借り手は原則全てのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

IFRS第16号は2020年3月期の期首より、米国会計基準ASU第2016-02号は2021年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,922百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの63百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,088百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は91百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

当社は、2019年2月23日開催の取締役会において、Terex Corporation(以下「Terex社」という)よりDemagブランドのクレーン事業(以下「Demagクレーン事業」という)を買収するため、Terex社の子会社及び関連会社の株式取得並びに関連事業の譲受契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

取得による企業結合(株式の取得による子会社化、関連会社化)

1. 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容(予定)

被取得企業の名称 Terex Cranes Germany GmbH

事業の内容 建設用クレーンの開発・製造・販売・サービス

被取得企業の名称 Terex France SA

事業の内容 建設用クレーンの販売・サービス

被取得企業の名称 Terex Cranes Real Estate Verwaltungs GmbH

事業の内容 不動産の管理等

被取得企業の名称 Terex Scandinavia AB

事業の内容 建設用クレーンの販売・サービス

被取得企業の名称 Terex Cranes Spain S.A.

事業の内容 建設用クレーンの販売・サービス

被取得企業の名称 Terex Cranes UK Limited

事業の内容 建設用クレーンの販売・サービス

被取得企業の名称 Terex Cranes Real Estate GmbH & Co. KG

事業の内容 不動産の保有・運営等

被取得企業の名称 Demag IP Holdings GmbH

事業の内容 ブランド管理

2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはLE(Lifting Equipment、(移動機能付)抗重力・空間作業機械)を事業領域と定め、「LE世界No.1」を長期目標に掲げ、更なるグローバル化に取り組んでおります。

Terex社のグループブランドの一つであるDemagクレーン事業は、100年以上の長い歴史を有し、大型のオールテレーンクレーンやクローラクレーンで世界有数のブランドとして定評があります。

株式取得及び事業譲受を含む同事業の買収によって、新たにクローラクレーンを当社グループの商品ラインナップに加えると共に、オールテレーンクレーン事業の更なる拡充を図ることで、幅広いお客様のニーズにお応えすることが可能になります。これによって、グローバルでのプレゼンスを大幅に拡大し、長期目標であるLE世界No.1達成に向け、邁進してまいります。

3) 企業結合日(予定)

2019年7月

4) 企業結合の法的形式

株式の取得

5) 結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

6) 取得する議決権比率(予定)

Terex Cranes Germany GmbH 100%

Terex France SA 99%

Terex Cranes Real Estate Verwaltungs GmbH 100%

Terex Scandinavia AB 100%

Terex Cranes Spain S.A. 100%

Terex Cranes UK Limited 100%

Terex Cranes Real Estate GmbH & Co. KG 94%

Demag IP Holdings GmbH 50%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（予定）

取得による企業結合（株式の取得による子会社化、関連会社化）、取得による企業結合（事業譲受）
合わせて約215百万USD（日本円で約236億円）

上記金額は事業価値評価金額であり、クロージング時点の純有利子負債及び運転資金等の価格調整を行う予定です。

対価の種類は、現金であります。円貨額は1米ドル110円で換算しております。

取得による企業結合（事業譲受）

1. 企業結合の概要

1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容（予定）

相手企業の名称 Terex Corporation
Terex Global GmbH
Terex Singapore PTE. LTD.
Terex Australia Pty Ltd
Terex USA LLC
Terex Latin America Equipamentos LTDA
Terex Latin America S. de R.L. de C.V.
Terex Canada Ltd.
Terex India Private Limited
Terex Equipment Middle East LLC
Terex (Shanghai) Management Co., Ltd.
Terex Italia S.R.L.
Terex Verwaltungs GmbH

取得する事業の内容 建設用クレーンの販売・サービス

2) 企業結合を行った主な理由

上記 1.2)をご参照下さい。

3) 企業結合日（予定）

2019年7月

4) 企業結合の法的形式

当社及び当社子会社による事業譲受

5) 結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社子会社が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（予定）

上記 2.をご参照下さい。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	41百万円	41百万円
投資その他の資産	0百万円	0百万円
その他(出資金)		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	0百万円	0百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)小川建機	301百万円	(株)オートレント	238百万円
(株)オートレント	278 "	(株)坂野クレーン	223 "
(株)坂野クレーン	261 "	(株)小川建機	195 "
その他164社	2,805 "	その他150社	2,381 "
計	3,646百万円	計	3,038百万円

3 偶発債務

厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、当社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告いたしました。今後、米国当局(環境保護庁・司法省)との協議が進められていく予定で、協議の終了時期は見通せておりません。

当事実が今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	6百万円	百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,076百万円	1,250百万円
電子記録債権	150 "	196 "
支払手形	886 "	834 "

6 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,443百万円	6,365百万円

7 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	4,663 "	333 "
差引額	12,336百万円	16,667百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
281百万円	425百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6,149百万円	6,918百万円

- 3 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主なものは機械装置及び車輛運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは機械装置及び車輛運搬具の売却によるものであります。

- 4 関係会社清算益

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社清算益は、京城多田野(北京)液圧機器有限公司の清算によるものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

- 5 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主なものは建物及び構築物の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは建物の除却によるものであります。

- 6 減損損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
米国	事業用資産	機械装置及び運搬具

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。タダノ・マンティスCorp.の収益力が悪化したことにより、上記の機械装置及び運搬具について減損損失(44百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、公正価値としております。

7 関係会社出資金評価損

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

8 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、北起多田野(北京)起重機有限公司への債権に対して計上したものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	155	2,488
組替調整額	0	688
計	155	3,176
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	0
組替調整額	-	-
計	-	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,349	1,635
組替調整額	30	0
計	1,319	1,635
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20	8
組替調整額	185	202
計	165	194
税効果調整前合計	1,328	4,618
税効果額	2	904
その他の包括利益合計	1,325	3,713

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	155	3,176
税効果額	46	944
税効果調整後	109	2,232
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	-	0
税効果額	-	0
税効果調整後	-	0
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,319	1,635
税効果額	-	17
税効果調整後	1,319	1,617
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	165	194
税効果額	49	57
税効果調整後	116	136
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,328	4,618
税効果額	2	904
税効果調整後	1,325	3,713

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	-	-	129,500
合計	129,500	-	-	129,500
自己株式				
普通株式	2,867	1	-	2,869
合計	2,867	1	-	2,869

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,646	13.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,646	13.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,646	13.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	-	-	129,500
合計	129,500	-	-	129,500
自己株式				
普通株式	2,869	0	0	2,870
合計	2,869	0	0	2,870

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,646	13.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	1,646	13.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,646	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	86,854百万円	65,952百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	229 "	198 "
現金及び現金同等物	86,624百万円	65,753百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに(株)戸田機工商会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	544百万円
固定資産	49 "
のれん	68 "
流動負債	178 "
固定負債	18 "
株式の取得価額	465 "
現金及び現金同等物	198 "
差引:取得のための支出	266 "

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにWaterland Trading B.V.(現タダノ・ネーダーランドB.V.)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	712百万円
固定資産	35 "
のれん	383 "
流動負債	196 "
固定負債	0 "
株式の取得価額	934 "
現金及び現金同等物	182 "
差引:取得のための支出	752 "

株式の取得により新たにWaterland Trading B.V.B.A.(現タダノ・ベルギーB.V.B.A.)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	39百万円
固定資産	7 "
のれん	7 "
流動負債	0 "
固定負債	"
株式の取得価額	54 "
現金及び現金同等物	11 "
差引:取得のための支出	43 "

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社であるタダノ・エスコーツ・インディア Pvt.Ltd.が譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりです。

流動資産	144百万円
固定資産	94 "
のれん	233 "
流動負債	"
固定負債	"
事業の取得価額	472 "
事業譲渡に係る未払金	59 "
差引：事業譲受のための支出	412 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、社有車(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	133	228
1年超	267	228
合計	401	456

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	86,854	86,854	
(2) 受取手形及び売掛金	41,996	42,009	13
(3) 電子記録債権	3,505	3,510	4
貸倒引当金	316	316	
	45,185	45,203	18
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	915	906	9
その他有価証券	5,849	5,849	
資産計	138,804	138,813	9
(1) 支払手形及び買掛金	28,310	28,310	
(2) 電子記録債務	8,417	8,417	
(3) 短期借入金	18,604	18,604	
(4) 未払法人税等	3,517	3,517	
(5) 未払金	4,532	4,532	
(6) 社債	10,000	10,390	390
(7) 長期借入金	4,559	4,660	100
負債計	77,940	78,431	490

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、並びに(7) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	65,952	65,952	
(2) 受取手形及び売掛金	46,699	46,716	17
(3) 電子記録債権	4,137	4,144	7
貸倒引当金	132	132	
	50,704	50,728	24
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	914	909	5
その他有価証券	6,194	6,194	
資産計	123,764	123,784	19
(1) 支払手形及び買掛金	32,877	32,877	
(2) 電子記録債務	8,914	8,914	
(3) 短期借入金	10,638	10,638	
(4) 未払法人税等	3,826	3,826	
(5) 未払金	6,349	6,349	
(6) 社債	10,000	10,414	414
(7) 長期借入金	8,920	9,049	129
負債計	81,527	82,071	543

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、並びに(7) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式(*1)	135	135
関連会社株式(*1)	41	41
組合出資金(*2)	267	389
計	444	566

(*1) 非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,854			
受取手形及び売掛金	41,971	22	1	
電子記録債権	3,502	3		
合計	132,328	25	1	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,952			
受取手形及び売掛金	46,668	30		
電子記録債権	4,135	1		
合計	116,755	31		

(注4) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,804					
社債						10,000
長期借入金	6,800	1,760	950	1,349		500
合計	18,604	1,760	950	1,349		10,500

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,878					
社債						10,000
長期借入金	1,760	950	1,270		6,200	500
合計	10,638	950	1,270		6,200	10,500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	915	906	9
	小計	915	906	9
合計		915	906	9

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	914	909	5
	小計	914	909	5
合計		914	909	5

2 その他の有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,781	3,466	2,314
	その他			
	小計	5,781	3,466	2,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	43	3
	その他	27	29	2
	小計	68	73	5
合計		5,849	3,539	2,309

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,853	1,045	808
	その他			
	小計	1,853	1,045	808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,313	5,986	1,672
	その他	27	29	2
	小計	4,340	6,016	1,675
合計		6,194	7,061	866

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	0	
合計	9	0	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	889	688	
合計	889	688	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(注2) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注1)				
	米ドル	7,194		62	62
	ユーロ	7,288		292	292
	買建				
	ユーロ	124		5	5
	合計	14,607		235	235

(注) 1 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(当社は2011年4月1日より、国内子会社は2011年10月1日より)を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,746	8,810
勤務費用	382	368
利息費用	85	87
数理計算上の差異の発生額	16	20
退職給付の支払額	512	379
その他	91	45
退職給付債務の期末残高	8,810	8,862

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,717	1,764
期待運用収益	21	22
数理計算上の差異の発生額	5	12
事業主からの拠出額	237	240
退職給付の支払額	217	163
年金資産の期末残高	1,764	1,874

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	250	290
退職給付費用	73	74
退職給付の支払額	20	36
制度への拠出額	27	29
その他	15	2
退職給付に係る負債の期末残高	290	301

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,304	3,348
年金資産	2,155	2,284
非積立型制度の退職給付債務	1,149	1,064
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,187	6,223
退職給付に係る負債	7,336	7,288
退職給付に係る資産	23	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,336	7,288

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	382	368
利息費用	85	87
期待運用収益	21	22
数理計算上の差異の費用処理額	185	202
簡便法で計算した退職給付費用	73	74
その他	73	2
確定給付制度に係る退職給付費用	778	713

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	165	194
合計	165	194

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,003	792
合計	1,003	792

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約(一般勘定)での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証(予定利率)があるため、最低保証予定利率(1.25%)を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度265百万円、当連結会計年度309百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	212百万円	147百万円
たな卸資産等の未実現利益	1,114 "	1,390 "
退職給付に係る負債	2,013 "	2,013 "
繰越欠損金	1,273 "	1,395 "
その他	3,836 "	4,356 "
繰延税金資産小計	8,450 "	9,305 "
評価性引当額(注)	1,191 "	1,802 "
繰延税金資産合計	7,258百万円	7,503百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	686百万円	0百万円
固定資産圧縮積立金	333 "	332 "
連結上の土地評価差額	193 "	193 "
その他	49 "	32 "
繰延税金負債合計	1,262百万円	557百万円
繰延税金資産の純額	5,996百万円	6,945百万円

(注) 評価性引当額が610百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社タダノ・ファウンGmbHにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を706百万円追加認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.97%	
(調整)		
研究開発費等税額控除	1.19	
未実現利益消去による税効果認識	1.91	
評価性引当額	1.13	
過年度法人税等	1.51	
その他	2.40	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.73%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Waterland Trading B.V.

事業の内容 タダノ・ファウンGmbH製品の販売、アフターサービス、中古車の販売

2) 企業結合を行った主な理由

当社子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、オールテレーンクレーン(AC)の製造・販売を行っております。Waterland Trading B.V.は、ACの重点市場の1つであるオランダにおける同社の代理店であり、販売・サービスの強化を図るためであります。

3) 企業結合日

2018年1月2日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

5) 結合後企業の名称

タダノ・ネーダーランドB.V.

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるタダノ・ファウンGmbHが、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年1月1日から2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	934百万円
取得原価		934百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 21百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれんの金額

383百万円

2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	712百万円
固定資産	35百万円
資産合計	747百万円

流動負債	196百万円
固定負債	0百万円
負債合計	196百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

被取得企業の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Waterland Trading B.V.B.A.

事業の内容 タダノ・ファウンGmbH製品の販売、アフターサービス、中古車の販売

2) 企業結合を行った主な理由

当社子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、オールテレーンクレーン（AC）の製造・販売を行っております。Waterland Trading B.V.B.A.は、ACの重点市場の1つであるベルギーにおける同社の代理店であり、販売・サービスの強化を図るためであります。

3) 企業結合日

2018年1月2日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

5) 結合後企業の名称

タダノ・ベルギー B.V.B.A.

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるタダノ・ファウンGmbHが、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年1月1日から2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	54百万円
取得原価		54百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれんの金額

7百万円

2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	39百万円
固定資産	7百万円
資産合計	47百万円
流動負債	0百万円
固定負債	百万円
負債合計	0百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

被取得企業の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Escorts Ltd.

取得した事業の内容 建設機械の製造、販売、アフターサービス

2) 企業結合を行った主な理由

成長が著しいインド市場で、さらなる事業の拡大と当社グループの成長を図るべく、農業機械や建設機械を製造する現地の有力メーカーであるEscorts社と、インド市場向け製品の開発・製造・販売を目的として、現地合弁会社を設立しました。これにより当社製クレーンの販売拡大のみならず、現地での設計・ものづくりによる競争力強化に取り組んでまいります。

3) 企業結合日

2018年12月20日

4) 企業結合の法的形式

Escorts社との間で設立した合弁会社による事業譲受

5) 結合後企業の名称

タダノ・エスコーツ・インディア Pvt.Ltd.

6) 取得した議決権比率

51%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

Escorts社との間で合弁会社を設立し、当社が現金を対価としてその議決権の51%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	472百万円
取得原価		472百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 47百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん

233百万円

2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	144百万円
固定資産	94百万円
資産合計	239百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用したため、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	114,934	17,425	29,575	161,935	11,767	173,703	-	173,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,954	19,346	259	45,561	603	46,164	46,164	-
計	140,889	36,772	29,835	207,497	12,370	219,868	46,164	173,703
セグメント利益又は損失 ()	15,572	277	244	15,050	44	15,006	505	15,511
セグメント資産	196,579	33,034	20,717	250,331	10,745	261,077	15,575	245,501
その他の項目								
減価償却費	2,033	578	142	2,754	110	2,864	-	2,864
のれんの償却額	3	47	-	51	46	97	-	97
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,487	206	65	2,760	78	2,838	-	2,838

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 452百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 11,278百万円、セグメント間未実現利益調整額 4,296百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	110,740	21,870	40,700	173,312	15,139	188,451	-	188,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,768	21,117	665	62,551	230	62,782	62,782	-
計	151,509	42,987	41,366	235,863	15,370	251,234	62,782	188,451
セグメント利益又は損失 ()	15,723	1,123	1,529	16,129	294	16,423	587	15,835
セグメント資産	213,083	36,587	24,318	273,989	11,338	285,328	29,534	255,793
その他の項目								
減価償却費	2,138	595	131	2,864	119	2,984	-	2,984
のれんの償却額	13	124	-	138	50	188	-	188
減損損失	-	-	44	44	-	44	-	44
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,697	370	228	14,296	162	14,458	-	14,458

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 612百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 24,625百万円、セグメント間未実現利益調整額 4,909百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	99,022	19,677	24,678	30,324	173,703

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
97,551	16,849	30,442	27,255	28,859	173,703

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
34,856	5,321	5,309	697	873	41,747

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	117,556	20,667	18,320	31,907	188,451

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
97,069	19,122	41,857	38,298	30,401	188,451

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
46,303	4,821	4,776	749	722	52,597

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	3	47	-	51	46	-	97
当期末残高	64	62	-	127	181	-	309

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	13	124	-	138	50	-	188
当期末残高	51	306	-	357	349	-	706

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,180.26円	1,215.95円
1株当たり当期純利益	74.16円	90.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載して
りません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,391	11,462
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	9,391	11,462
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,631	126,630

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	150,044	155,025
純資産の部の合計額から控除する 金額	(百万円)	587	1,049
(うち非支配株主持分)		(587)	(1,049)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	149,456	153,976
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,630	126,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2014年6月12日	10,000	10,000	0.969	なし	2024年6月12日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,804	8,878	0.632	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,800	1,760	1.237	
1年以内に返済予定のリース債務	215	222		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,559	8,920	0.795	2020年10月30日～ 2025年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	372	383		2020年4月30日～ 2025年4月30日
合計	23,750	20,165		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	950	1,270		6,200
リース債務	167	132	68	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,894	82,272	125,276	188,451
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益	2,208	5,669	6,822	16,218
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	1,799	4,081	4,966	11,462
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益	14.21	32.23	39.22	90.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.21	18.02	7.00	51.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,071	50,375
受取手形	1,498,851	1,492,256
電子記録債権	1,434,466	1,440,046
売掛金	134,594	140,472
商品及び製品	15,038	17,270
仕掛品	6,925	6,956
原材料及び貯蔵品	4,746	5,834
未収入金	1696	12,209
その他	1596	19,654
貸倒引当金	54	76
流動資産合計	143,932	146,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,182	7,052
構築物	925	1,154
機械及び装置	1,786	1,819
車両運搬具	69	104
工具、器具及び備品	539	407
土地	18,356	18,452
リース資産	473	500
建設仮勘定	1,168	12,116
有形固定資産合計	30,502	41,607
無形固定資産		
特許権等	188	208
借地権	29	29
ソフトウェア	118	117
リース資産	1	-
その他	294	355
無形固定資産合計	632	710
投資その他の資産		
投資有価証券	7,157	7,623
関係会社株式	12,736	13,282
出資金	4	0
関係会社出資金	11,434	11,434
破産更生債権等	1561	1425
繰延税金資産	3,719	5,026
その他	342	406
貸倒引当金	522	416
投資その他の資産合計	35,433	37,784
固定資産合計	66,568	80,102
資産合計	210,500	226,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,427,735	1,429,950
電子記録債務	18,417	18,914
買掛金	123,631	129,436
短期借入金	110,022	19,740
1年内返済予定の長期借入金	6,800	1,760
リース債務	1189	1201
未払金	13,721	15,395
未払費用	11,586	11,573
未払法人税等	2,543	3,233
未払消費税等	7	8
製品保証引当金	786	876
債務保証損失引当金	0	-
割賦利益繰延	159	41
その他	1297	1878
流動負債合計	60,899	65,012
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3,210	7,650
リース債務	1316	1333
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付引当金	5,048	5,268
長期未払金	54	54
その他	526	538
固定負債合計	21,264	25,953
負債合計	82,163	90,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	43	43
資本剰余金合計	16,956	16,956
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	788	784
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	67,847	76,883
利益剰余金合計	98,105	107,136
自己株式	2,639	2,640
株主資本合計	125,443	134,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,622	609
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1,270	1,270
評価・換算差額等合計	2,893	661
純資産合計	128,337	135,136
負債純資産合計	210,500	226,102

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 133,942	1 144,825
売上原価	1 96,460	1 104,391
割賦販売利益繰延前売上総利益	37,481	40,434
割賦販売未実現利益戻入額	110	156
割賦販売未実現利益繰入額	117	39
差引未経過割賦販売利益	6	117
売上総利益	37,474	40,551
販売費及び一般管理費	1, 2 23,887	1, 2 25,920
営業利益	13,587	14,630
営業外収益		
受取利息	1 47	1 73
受取配当金	1 968	1 1,411
雑収入	1 172	1 185
営業外収益合計	1,188	1,670
営業外費用		
支払利息	1 203	1 156
社債利息	96	96
為替差損	223	135
雑損失	192	88
営業外費用合計	715	477
経常利益	14,059	15,824
特別利益		
固定資産売却益	4	5
投資有価証券売却益	0	688
特別利益合計	5	694
特別損失		
固定資産除売却損	32	9
関係会社株式評価損	-	3 87
関係会社出資金評価損	4 87	-
関係会社清算損	0	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5 139	-
特別損失合計	259	96
税引前当期純利益	13,805	16,421
法人税、住民税及び事業税	4,131	4,460
法人税等調整額	96	363
法人税等合計	4,228	4,097
当期純利益	9,577	12,324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	792	27,060	61,559	91,820	2,637	119,161
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4	-		-
剰余金の配当								3,292	3,292		3,292
当期純利益								9,577	9,577		9,577
自己株式の取得										2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	6,288	6,284	2	6,282
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	788	27,060	67,847	98,105	2,639	125,443

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,732	1,270	3,002	122,164
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				3,292
当期純利益				9,577
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	109	-	109	109
当期変動額合計	109	-	109	6,172
当期末残高	1,622	1,270	2,893	128,337

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	788	27,060	67,847	98,105	2,639	125,443
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3	-		-
剰余金の配当								3,292	3,292		3,292
当期純利益								12,324	12,324		12,324
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	-	9,035	9,031	0	9,030
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	784	27,060	76,883	107,136	2,640	134,474

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,622	-	1,270	2,893	128,337
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					3,292
当期純利益					12,324
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,232	0	-	2,232	2,232
当期変動額合計	2,232	0	-	2,232	6,798
当期末残高	609	0	1,270	661	135,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

...月総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

...月総平均法による原価法

ただし、キャリアは個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,498百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,719百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上債権売却損」72百万円、「雑損失」120百万円は、「雑損失」192百万円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	10,057百万円	21,131百万円
長期金銭債権	131 "	131 "
短期金銭債務	14,658 "	16,472 "
長期金銭債務	216 "	264 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
タダノ・ファウンGmbH	12,138百万円	タダノ・ファウンGmbH 9,092百万円
タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	639 "	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc. - "
その他	4,053 "	その他 3,902 "
計	16,831百万円	計 12,995百万円

3 偶発債務

厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、当社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告いたしました。今後、米国当局(環境保護庁・司法省)との協議が進められていく予定で、協議の終了時期は見通せておりません。

当事実が今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、財務諸表には反映しておりません。

4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,042百万円	1,215百万円
電子記録債権	150 "	196 "
支払手形	820 "	834 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,505百万円	46,556百万円
営業費用	40,513 "	48,999 "
営業取引以外の取引による取引高	963 "	1,399 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運賃	3,186百万円	3,871百万円
製品保証引当金繰入	786 "	876 "
貸倒引当金繰入	57 "	56 "
給料手当	4,319 "	4,459 "
賞与	1,270 "	1,237 "
退職給付費用	410 "	423 "
減価償却費	686 "	660 "
研究開発費	4,294 "	4,859 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	38%	40%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	62%	60%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損は、タダノ・インディアPvt. Ltd.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、北起多田野(北京)起重機有限公司への債権に対して計上したものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	12,694	13,241
関連会社株式	41	41
合計	12,736	13,282

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,501百万円	1,566百万円
関係会社株式	1,456 "	1,482 "
たな卸資産評価損	240 "	238 "
未払費用	465 "	464 "
その他	2,594 "	3,013 "
繰延税金資産小計	6,258 "	6,765 "
評価性引当額	1,497 "	1,385 "
繰延税金資産合計	4,760百万円	5,380百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	333百万円	332百万円
その他有価証券評価差額金	686 "	"
その他	21 "	21 "
繰延税金負債合計	1,041百万円	353百万円
繰延税金資産の純額	3,719百万円	5,026百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		29.74%
(調整)		
研究開発費等税額控除		2.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.26
その他		0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.95%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,421	444	23	24,842	17,789	574	7,052
構築物	4,157	369	0	4,526	3,372	141	1,154
機械及び装置	8,179	532	36	8,674	6,855	498	1,819
車両運搬具	596	79	51	624	519	43	104
工具、器具及び備品	4,342	301	23	4,620	4,213	434	407
土地	18,356	95		18,452			18,452
	(3,380)			(3,380)			
リース資産	900	222	160	961	461	191	500
建設仮勘定	1,168	12,774	1,826	12,116			12,116
有形固定資産計	62,121	14,820	2,122	74,819	33,212	1,883	41,607
無形固定資産							
特許権等				343	134	38	208
借地権				29			29
ソフトウェア				614	497	45	117
リース資産				135	135	1	
その他				361	5	0	355
無形固定資産計				1,484	773	85	710

(注) 1 当期増加額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	苫小牧物流センター	432 百万円
構築物の増加	香西工場試験場	278 百万円
機械及び装置の増加	溶接設備・ロボットシステム他	299 百万円
工具、器具及び備品の増加	金型関係	197 百万円
建設仮勘定の増加	香西工場関連	11,253 百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	576	0	19	64	492
製品保証引当金	786	876	786		876
債務保証損失引当金	0			0	

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

2 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.tadano.co.jp/)に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第71期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動の決定)、第8号(事業の譲受の決定)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2019年2月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田	明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越 智 慶 太	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(連結貸借対照表関係) 3 偶発債務に記載されているとおり、厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、会社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告した。今後、米国当局(環境保護庁・司法省)との協議が進められていく予定で、協議の終了時期は見通せていない。当事実が今後の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越	智	慶	太	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）3 偶発債務に記載されているとおり、厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、会社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告した。今後、米国当局（環境保護庁・司法省）との協議が進められていく予定で、協議の終了時期は見通せていない。当事実が今後の会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。